

都内の事業所数（従業者4人以上）は2万3046 前年比10.4%減で2年連続の二桁台減少

- 平成14年 工業統計調査速報 -

- 東京都 -

東京都がこのほどまとめた「平成14年工業統計調査速報」によると、平成14年12月31日現在の東京都内の事業所数（従業者4人以上）は2万3046事業所で増減率は10.4%、2年連続の二桁台減少となった。製造品出荷額等も同13.2%で、初の二桁台減少となっている。主要項目は、前年比すべてで減少している。平成元年以降の推移をみると、事業所数及び従業者数は平成2年をピークに減少傾向で、平成14年はともに減少率が最大となった。製造品出荷額及び付加価値額は平成3年をピークに減少傾向が続いており、平成14年の減少率はこちらも最大となっている。この速報は、国が平成14年12月に実施した調査のうち、東京都分の主要項目を集計したもの。その概況は次のとおり。

平成14年		平成13年		前年比	
事業所数	2万3046	事業所	2万7066（2万5733）	事業所	89.6%
従業者数	42万5445	人	52万4586（46万2223）	人	92.0%
製造品出荷額等	11兆7461	億円	16兆5686（13兆5376）	億円	86.8%
付加価値額	4兆7451	億円	7兆293（05兆2360）	億円	90.6%

今回の調査から日本標準産業分類の第11回改訂により、小分類「新聞業」「出版業」が大分類「製造業」から大分類「情報通信業」に移行した。このため、平成13年との比較においては「新聞業」「出版業」に格付けされた事業所を除いて、前年比、増減数及び増減率を算出した。

（ ）内は「新聞業」「出版業」に格付けされた事業所を除いた数値
前年比は（ ）内の数値により算出した。

(1)主要項目の状況

事業所数は、2万3046事業所で前年より2687事業所（増減率 10.4%）減少した。従業者数は、42万5445人で前年より3万6778人（同 8.0%）減少した。

製造品出荷額等（以下出荷額等という。）は、11兆7461億円で前年より1兆7915億円（同 13.2%）減少した。

付加価値額は、4兆7451億円で前年より4909億円（同 9.4%）減少した。

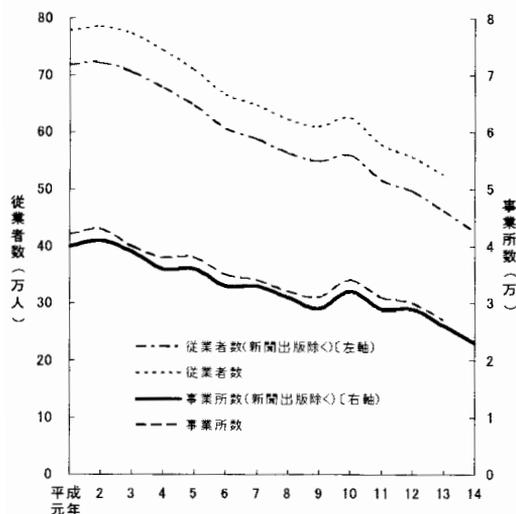
(2)主要項目の推移

平成元年以降の推移をみると、事業所数及び従業者数は、平成2年をピークに減少傾向で推移している。対前年増減率をみると、平成14年は事業所数で

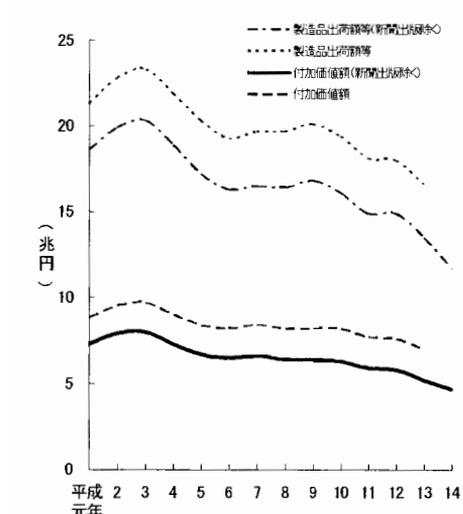
10.4%、従業者数で 8.0%となり、ともに減少率が最も大きくなった。また、事業所数は2年連続で二桁台の減少となった。改訂の影響を除いて、平成2年と比較すると、事業所数、従業者数ともに4割以上減少している。

出荷額等及び付加価値額は、平成元年以降増加傾向にあったが、平成3年をピークに減少傾向が続いている。対前年増減率をみると、平成14年は出荷額等の減少率が最も大きくなり、13.2%と初めて二桁台の減少となった。改訂の影響を除いて、ピーク時である平成3年と比較すると、出荷額等、付加価値額ともに4割以上の減少となっている。

事業所及び従業者数の推移（従業者4人以上）



製造品出荷額等及び付加価値額の推移（従業者4人以上）



(3) 1事業所・1従業員当たりの主要項目の状況

	平成14年	平成13年	前年比
1事業所当たり従業員数	18.5 人	18.0 人	102.8%
1事業所当たり出荷額等	4億9892 万円	5億1367 万円	97.1%
1従業員当たり出荷額等	2703 万円	2860 万円	94.5%
1従業員当たり付加価値額	1115 万円	1133 万円	98.5%

平成13年数値については「新聞業」「出版業」に格付けされた事業所を除いて算出した。

1事業所当たり従業員数は、18.5人で前年より0.5人の増加、同出荷額等は、4億9892万円で前年より1475万円の減少となった。

1従業員当たり出荷額等は、2703万円で前年より157万円減少し、同付加価値額は、1115万円で前年より18万円減少

した。

改訂の影響を除いた対前年増減率は、1事業所当たり従業員数で2.8%、同出荷額等で2.9%、1従業員当たり出荷額等で5.5%、同付加価値額で1.5%である。

スポットNEWS

平成15年度小企業者モデル組合指定書伝達式を開催 関東水産物商業協、品川区リサイクル事業協)カムズを指定

- 東京都中央会 -

東京都中小企業団体中央会は9月24日、銀座・東京都中小企業会館会議室において、平成15年度小企業者モデル組合指定書伝達式を開催した。これは小企業者組合（組合員の3/4以上が従業員数5人以下〔商業・サービス業では2人以下〕である組合）のうち、他の模範となる組合をモデル組合に指定するもの。同指定を受けた組合が行う教育情報提供事業等及び他の小企業者組合に対する成果普及事業に対して助成をすることにより、小企業者組合の設立の促進、運営の向上等を図るため実施されている。

本年度は、関東水産物商業協同組合と品川区リサイクル事業協同組合カムズの2組合が指定された。同指定書伝達式には、関東水産物商業協同組合からは中田喜信代表理事及び鳥笥尾正専務理事が、品川区リサイクル事業協同組合カムズからは三浦隆代表理事及び宮沢正博専務理事が出席、指定書を受け取った。